

はじめに



私たちの生活に欠くことのできない緑は、都市の発展のなかで、開発等により減少が進み、今後もこの傾向は継続することが懸念されています。そのため、人の暮らしとの調和を図りながら、緑を守り、育てていくことがこれまで以上に求められています。

緑の基本計画は、都市緑地法に基づき緑地の保全と緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定めるもので、本市においては、平成16年3月に「桶川市緑のまちづくり基本計画」を策定しました。

本計画の「桶川市緑のまちづくり基本計画改訂版」（平成25年3月）は、前計画策定後から今日までの社会情勢の変化や、桶川市第5次総合振興計画の策定、桶川市環境基本計画の改正、桶川市都市計画マスタープランの見直しが行われたこと及び、都市緑地法、都市公園法等、緑に関する諸法令の改正などを受けて、このたび時点修正を行いました。

本市には、現在も、多くの動植物が生息する荒川などの河川とその周辺の水と緑、美しい生垣や屋敷林、雑木林に囲まれた郊外の緑、駅を中心とした人々の賑わいと活気を感じる市街地の緑などがあります。豊富な自然環境を保全して行くとともに、計画テーマである「水清み 草花息吹き チョウが舞う 3つの緑で つなぐ桶川」の実現を引き続き目指すものであります。

なお、緑のまちの将来像の実現にあたっては、市民の皆様、事業者の皆様と行政が協働により連携し、ともに取り組むことが不可欠ですので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、計画の改定にあたり、市民説明会やパブリックコメントを通じ貴重なご意見やご提言をいただきました多くの市民の皆様に心より感謝申し上げます。

平成25年3月

岩崎正男